

パブリック・コメント制度

パブリック・コメントは、市民生活にかかわりの深い条例や、市が策定する基本的な計画などを素案の段階で公表し、広く意見を求める制度です。

ぜひ、ご意見をお寄せください。

問い合わせ／シティプロモーション課 ☎55-2736 FAX 51-1456

✉so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲パブリック・コメント制度
キャラクター「パビットちゃん」

【パブリック・コメントの流れ】

1 意見募集中の案を確認

広報ふじ、市ウェブサイトなどで、パブリック・コメントの実施をお知らせします。

意見募集中の条例や計画などの素案は、意見募集期間に、市ウェブサイト、意見募集の担当課、中央図書館、各地区まちづくりセンターで確認できます。



広報ふじなどでお知らせ

2 意見の提出

市ウェブサイトで電子申請するか、直接または郵送・FAX・Eメールで意見募集の担当課へ

※意見を提出する際は、住所・氏名・電話番号・案件名・意見を明記してください。

※書面や電子申請による意見の提出が難しい場合は、意見募集の担当課へお問い合わせください。



3 意見募集の結果を確認

意見を提出した人には、個別に文書で回答します。

皆さんから寄せられた意見の内容や、それに対する市の考え方など、パブリック・コメントの結果は市ウェブサイトで公表します。

【平成30年度 実施予定】 今年度は10件の実施を予定しています。

No.	案件名	担当課	意見募集期間
1	富士市介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険課	10月15日～ 11月15日
2	富士市自殺対策計画	健康政策課	12月14日～平成31年 1 月15日
3	富士市立地適正化計画	都市計画課	
4	富士市市街化調整区域の土地利用方針		
5	富士市立中央病院第三次中期経営改善計画	病院経営課	平成31年 1 月 4 日～ 2 月 5 日
6	第 3 次富士山おむすび計画～富士市食育推進計画～	保健医療課	
7	富士市水道事業経営戦略プラン	上下水道経営課	
8	第 2 次富士市消費者教育推進計画	市民安全課	
9	(仮称) 富士市公立教育・保育施設再配置計画（個別計画）	保育幼稚園課	平成31年 2 月 1 日～ 3 月 1 日
10	(仮称) 富士市放課後児童クラブ運営基本方針	こども未来課	平成31年 3 月 1 日～ 4 月 1 日

※意見募集期間は、変更になる場合があります。